

補助金評価シート

整理番号	R2-1	補助金名	島本町職員互助会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和2年度			担当課	人事課

①補助内容

補助金の性質分類	その他		※「その他」の場合、内容（負担金）		開始年度	終了年度				
					不明	—				
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	地方公務員法、島本町職員の厚生制度に関する条例、島本町職員互助会補助金交付要綱						
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	特になし									
補助金の目的・対象	目的	地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体に義務付けられる職員の厚生事業を適正な範囲で円滑に実施する								
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町職員互助会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	267人	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無
対象事業	職員互助会が民間事業者に委託して行う厚生事業									
補助対象経費	職員互助会が民間事業者に委託して行う厚生事業に係る経費					補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助（補助額： 円） <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率：1/2） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助（単価： 円） <input type="checkbox"/> その他（ ）			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他（ ）		精算	有		
補助金額の算定方法	補助対象経費 × 1/2			金額・補助率設定の考え方	事業主負担の考え方に基づき、対象経費の1/2を負担					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）									
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容						
補助金交付による効果（成果）	職員の厚生事業を円滑に実施することができる			効果把握のための評価指標	委託による厚生事業の月平均利用件数					
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込					
	交付件数		1件	1件	1件					
	予算額		1,828千円	1,851千円	1,822千円					
	財源内訳	決算額（補助額）		1,695千円	1,725千円	1,822千円				
		国・府補助		0千円	0千円	0千円				
		その他収入		0千円	0千円	0千円				
	町一般財源		1,695千円	1,725千円	1,822千円					
	精算（返還）額		133千円	126千円	0千円					
評価指標の実績（見込）（具体的な成果等）		平均利用件数：289件/月		平均利用件数：296件/月						
団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体（事業）の収入総額		3,390千円	3,459千円	3,644千円					
	（収入内訳）	町補助金		1,695千円	1,725千円	1,822千円				
		会費・参加者負担		1,695千円	1,734千円	1,822千円				
		その他の収入		0千円	0千円	0千円				
		翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円				
	積立金残高		0千円	0千円	0千円					
団体（事業）収入に占める町補助金割合		50%	50%	50%						
直近の見直し状況（過去5年間）	1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度					
備考	補助金の性質分類は「その他（負担金）」と表記しているが、特定事業への補助であり「事業費補助」としての性質を有する。									

整理番号	R2-1	補助金名	島本町職員互助会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和2年度			担当課	人事課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	町が事業主として職員の福利厚生を適正な範囲で実施することを通じ、住民福祉の向上に資するもの。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	限られた人員体制のもと質の高い住民サービスを提供していくうえで、職員が意欲をもって働ける環境づくりや、必要な人材の確保を図ることは町の重要な施策。本施策を進めるうえで一定の福利厚生は必要。
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	対象外	住民に直接実施する事業ではない。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	地方公務員法上、地方公共団体は職員の厚生事業を実施しなければならないこととされている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	厚生事業を実施しない場合、職場環境や人材確保の面でマイナスの影響が想定される。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	利用件数の状況から事業ニーズは認められるが、近年において職員のニーズ把握は行っておらず、検討の余地がある。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	利用件数の状況から、期待する効果をあげているといえる。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	事業主負担の考え方に基づき、対象経費の1/2を負担。
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	島本町職員の厚生制度に関する条例に基づき、職員互助会への補助事業として実施しているもの。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	本町においては類似する他団体が存在しない。
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	事業主負担の考え方に基づき、対象経費の1/2を負担。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	対象事業経費以外は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	毎年度精算を実施している。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	本町においては類似事業を行う他団体が存在しない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	○	①質の高い住民サービスを提供するための職場環境づくりや人材確保は町の重要な施策であり、一定の福利厚生は必要。②条例に基づき職員互助会が厚生事業を実施している。③特定の事業に対する補助である。	
	団体補助	対象外		

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	利用件数の状況から事業ニーズは認められるが、近年において職員のニーズ把握は行っておらず、検討の余地がある。
改善案	本事業に対する会員からの意見聴取（アンケート等）の実施を検討。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	地方公務員法上、地方公共団体は職員の厚生事業を実施する必要があるため、今後も職員管理上の重点の一つとして、適正な範囲で実施していく。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	法令に基づく厚生事業の実施に係る費用であり、職員が意欲を持って働くことができる職場環境づくりや優秀な人材確保に資するものである。 今後、会員からの意見聴取等も踏まえ、効率的かつ適正な厚生事業の実施に努められたい。	

終期（見直し時期）の設定	⇒	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-2	補助金名	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成30年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第4期島本町地域福祉計画、46頁、子どもの貧困対策の推進						
補助金の目的・対象	目的	子どもの居場所づくり及び子どもを見守る環境の整備の一環として、子ども等に食事の提供を施設に対して補助するもの。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	子ども食堂開設、運営団体		
		※団体の場合	構成団体数	2	構成人数	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側
対象事業	子ども食堂の開設及び運営に対する補助						
補助対象経費	開設補助(備品購入、施設改修費) 運営補助(食料費、消耗品費、光熱水費、謝礼金等)				補助対象に含まれる場合 チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(開設経費: 補助率3/4、上限15万円 運営経費: 補助率1/2、上限10万円)			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算 有	
補助金額の算定方法	開設経費: 補助率3/4、上限15万円 運営経費: 補助率1/2、上限10万円			金額・補助率設定 の考え方			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	10/10		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	子どもの居場所づくりの整備			効果把握のための評価指標	・延べ開催回数 ・延べ提供食数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		1件	2件	3件		
	予算額		500千円	450千円	600千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		63千円	65千円	259千円	
		国・府補助		63千円	65千円	259千円	
		その他収入		千円	千円	千円	
	町一般財源		千円	千円	千円		
精算(返還)額		千円	千円	千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		・延べ開催回数 12回 ・延べ提供食数 544食		・延べ開催回数 12回 ・延べ提供食数 560食			
		・延べ開催回数 15回 ・延べ提供食数 330食					
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		217千円	200千円	506千円		
	(収入内訳)	町補助金	63千円	65千円	259千円		
		会費・参加者負担	74千円	74千円	97千円		
		その他の収入	80千円	61千円	150千円		
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	千円		
	積立金残高		0千円	0千円	千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		29%	33%	51%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度			
備考							

整理番号	R2-2	補助金名	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	子どもの居場所づくりや貧困対策は、社会的な問題の一つであり、子ども食堂を開設することでそれらの対策になるため必要である。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	地域福祉計画に位置づけている
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	子ども食堂開設の声は方々から上がっており、今後申請件数は増えていくものと見込まれる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	開始後まだ2年しか足っておらず、見直しは行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	参加者負担はあるものの少額である。また、寄附金等もあるが、経費を全てまかなえている状況ではないため、補助収入は必要であると考えられる。
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	直接ないし委託へ転換するのは難しい。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似事業はない。
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	食糧費が含まれているが、事業活動に直接必要なものである。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	開設の声はあるが、地域差があり、一定の地域にはなかなか子ども食堂の開設の話があがってこない。
改善案	開設を希望する団体等がでてくれば、開設されていない地域への開設を促す。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	継続
	子どもの居場所づくり、貧困対策には欠かせない事業であるため、継続して補助金の交付が必要であると考えます。
対応予定時期	
二次評価	継続
	子どもの居場所づくりに資する事業として必要な補助である。 今後は担当課評価にもあるよう、開設されていない地域への開設を図るとともに、学習支援、相談支援、交流の場としての活動内容の充実や幅広い対象者の受入れに努めるよう事業者に促し、より効果的な事業実施を支援されたい。

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-3	補助金名	島本町障害者事業所運営安定化補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	その他		※「その他」の場合、内容 (福祉施設への家賃補助)		開始年度	終了年度	
					平成20年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町障害者事業所運営安定化補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画4-4 障害者福祉						
補助金の目的・対象	目的	日中活動系サービス等を実施する事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内で障害福祉サービス(日中活動系サービス)を実施する事業所でその事業所にかかる賃借料(家賃)を支払っている法人等		
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側
対象事業	日中活動系サービス等を実施する事業所に対する家賃補助。						
補助対象経費	施設の家賃に関する経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:月額最大8万円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算 有	
補助金額の算定方法	月額4万円までは全額補助、4万円を超える額は4万円を超える額の部分の1/2とし、最大8万円とする。			金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	事業所の安定した運営を図ることができる。			効果把握のための評価指標	月平均実利用者数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		1件	1件	1件		
	予算額		960千円	960千円	960千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		960千円	960千円	960千円	
		国・府補助		千円	千円	千円	
		その他収入		千円	千円	千円	
	町一般財源		960千円	960千円	960千円		
精算(返還)額		千円	千円	千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		登録者数(月平均) 就労日:25.3人 生活介護:5.3人 延べ利用者数 就労日:2,594人 生活介護:722人	登録者数(月平均) 就労日:26.0人 生活介護:8.6人 延べ利用者数 就労日:2,437人 生活介護:1,165人	登録者数(月平均) 就労日:28.0人 生活介護:10.6人 延べ利用者数 就労日:2,400人 生活介護:1,200人			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		28,759千円	35,142千円	36,760千円		
	町補助金		960千円	960千円	960千円		
	会費・参加者負担		331千円	282千円	300千円		
	その他の収入		27,468千円	33,900千円	35,500千円		
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円		
	積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		3%	3%	3%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有		2. 見直した年度			
	補助対象(外)規定と補助金算定規定の整理(追加)						
備考							

整理番号	R2-3	補助金名	島本町障害者事業所運営安定化補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	事業所の安定した運営を補助することにより、障害福祉サービスの向上に繋がる。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	事業所利用者数は一定のニーズがある。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	賃借料（家賃）支出に対する事業補助金は50%超となっている。
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	家賃に対する補助のため、直営や委託は不可能である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	家賃補助のため、事業費補助に転換してもほとんど意味を成さない。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現在は1事業所のみだが、複数の事業所から申請があった場合の予算の確保が困難。
改善案	要綱の改正、補助額の見直し

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	障害福祉サービスの安定した実施のため、今後も必要と考える。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	現在は補助対象団体が1団体のみであるが、近隣自治体の取組も踏まえ、複数事業所から申請があった場合においても、公平な補助が実施できるよう、補助対象事業所の要件や補助額の減額などについて検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-4	補助金名	島本町障害者グループホーム開設支援事業補助金	担当部署	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	施設整備補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成26年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町障害者グループホーム開設支援事業補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第3次島本町障害者計画、27頁、グループホームの充実						
補助金の目的・対象	目的	町内での障害者グループホームの設置を促進するため、グループホーム開設に係る費用（改修費・建設費・購入費・設備費・備品購入費）の一部を補助し、もって障害者の自立と地域生活を支援する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内で障害者グループホームを開設又は増設する法人（町民の利用1/2以上等の要件あり）		
		※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無
対象事業	グループホーム開設に要する費用の一部を補助する。						
補助対象経費	グループホームの開設に係る改修費、建設・購入費、設備費、備品購入費、借上初期費用 ※土地の購入・賃借・整地に要する費用、マンション等の共有部分の改修費用などは対象外			補助対象に含まれる場合 チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助（補助額： 円） <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率： / ） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗し補助（単価： 円） <input checked="" type="checkbox"/> その他（基準額50万円×町民入居者数×補助率4/5（200万円限度））			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()		
補助金額の算定方法	基準額50万円×町民入居者数×補助率4/5（200万円限度）			金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	グループホームの設置を促進し、障害者の自立した生活の場の確保を図る。			効果把握のための評価指標	町内グループホーム数 入居者数（島本町民）		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		1件	0件	1件		
	予算額		2,000千円	2,000千円	2,000千円		
	財源内訳	決算額（補助額）		2,000千円	0千円	千円	
		国・府補助		千円	0千円	千円	
		その他収入		千円	0千円	千円	
	町一般財源		2,000千円	0千円	2,000千円		
精算（返還）額		千円	千円	千円			
評価指標の実績（見込） (具体的な成果等)		町内GH数 5ヶ所 町民入所者数 24人	町内GH数 5ヶ所 町民入所者数 23人	町内GH数 5ヶ所 町民入所者数 22人			
団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体（事業）の収入総額		62,537千円	千円	千円		
	(収入内訳)	町補助金	2,000千円	千円	千円		
		会費・参加者負担	千円	千円	千円		
		その他の収入	60,537千円	千円	千円		
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体（事業）収入に占める町補助金割合		3%					
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度			
備考							

整理番号	R2-4	補助金名	島本町障害者グループホーム開設支援事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	グループホーム開設補助により、町内のグループホーム開設の促進に繋がり、ひいては障害福祉サービスの向上に繋がる。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	障害福祉計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	申請がない年度もあるが今後もグループホームの開設はあるものと考えられる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	▲	補助収入の割合は、事業費に対してかなり低いが、開設に係る費用の一端に町補助金を充てることにより、グループホーム開設の促進に繋げることができるものとする。
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	グループホームの利用人員について、障害福祉計画において見込んでいる計画値を達成できておらず、また今後においても利用ニーズは増加傾向にあると見込まれる。
改善案	引き続き、補助金を活用して事業所開設を働きかける。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	今後もグループホーム新設の際には、当補助金を活用してもらい、障害福祉サービスの向上に寄与する。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	保護者の高齢化・要介護に伴い、利用ニーズの増加が見込まれることから、今後においても補助を継続し、町内のグループホーム開設の促進を図り、障害者の地域生活の支援に努められたい。 また、申請団体が国庫補助を受けている場合もあり得ることから、町の補助の必要性やあり方についても検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-5	補助金名	島本町障害者自発的活動支援事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成27年度		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町障害者自発的活動支援事業補助金交付要綱、地域生活支援事業実施要綱、障害者総合支援法			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第3次島本町障害者計画、32頁、障害者団体・サークル等への支援						
補助金の目的・対象	目的	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者及びその家族等による団体に対して事業補助を行う。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内の障害者・家族等で構成される当事者団体であって、補助対象事業を実施する団体。(補助団体は除く)		
		※団体の場合	構成団体数	4	構成人数	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側
対象事業	(1) ピアサポート活動 (2) 災害対策活動 (3) 見守り活動 (4) 社会参加活動 (5) ボランティア養成活動 (6) 理解促進活動 (7) 療育・スポーツ等活動 (8) その他の自発的活動						
補助対象経費	(1) 報償費 講師謝礼等、(2) 旅費 講師の交通費等、(3) 消耗品費 事務用消耗品費等、(4) 印刷製本費 プラン及び資料の印刷代等、(5) 通信運搬費 郵便料等、(6) 使用料及び賃借料 会場又は機材の借上費等、(7) 備品購入費 事業に直接使用する資機材等の購入費、(8) その他町長が必要と認める経費			補助対象に含まれる場合	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額: 50,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 (補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) <input type="checkbox"/> その他 ()			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()	精算	
補助金額の算定方法	1 団体につき5万円を限度とする。			金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	国 1/2、府 1/4、町 1/4		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	当事者による活動を活性化し、障害者や家族の地域生活を支援する。		効果把握のための評価指標	実施回数 参加人数			
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		5 件	4 件	0 件		
	予算額		250 千円	250 千円	250 千円		
	財源内訳	決算額 (補助額)		250 千円	200 千円	0 千円	
		国・府補助		187 千円	150 千円	千円	
		その他収入		千円	千円	千円	
	町一般財源		63 千円	50 千円	千円		
精算 (返還) 額		千円	千円	千円			
評価指標の実績 (見込) (具体的な成果等)		①1回・20人 ②9回・102人 ③11回・101人 ④20回・220人 ⑤49回・624人	①1回・40人 ②6回・115人 ③12回・116人 ④20回・209人	※新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を中止			
団体 (事業) の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体 (事業) の収入総額		千円	千円	千円		
	(収入内訳)	町補助金	250 千円	200 千円	0 千円		
		会費・参加者負担	千円	千円	千円		
		その他の収入	千円	千円	千円		
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体 (事業) 収入に占める町補助金割合							
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度			
備考							

整理番号	R2-5	補助金名	島本町障害者自発的活動支援事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	自発的団体に補助することにより、障害福祉及び地域の活性化に繋がる。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	障害者計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	毎年4～5団体からの申請がある。今後さらに申請団体数は伸びていくと思われる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	希望団体の増加により、補助方法の見直しを図る。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	それぞれの活動で障害者及びその家族の福祉の向上の効果をあげている。また、新たな参加者の呼び込みにも寄与している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	各団体が自発的に行うものであり、直営・委託への転換にはなじまない。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	今後、申請団体が増えた場合の予算の確保。 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた活動内容。
改善案	活動内容による補助金振り分け方式やプロポーザル方式に転換する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	補助事業としては継続が望ましいが、そのあり方については検討していかなければならない。 新型コロナウイルス感染症対策に合致した新たな活動内容の検討も必要となる。	
	対応予定時期	令和3年度以降
二次評価	見直し	
	地域における自発的な活動を推進しており、地域の交流・活性化に資するものである。 コロナ禍においても実施可能な事業について補助を継続しつつ、補助目的の効率的・効果的な実現を図るため、団体側へ積極的に働きかけるとともに、補助金振り分け方式やプロポーザル方式への転換等を検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-6	補助金名	島本町障害者(児)喀痰吸引等研修費補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					H28		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町障害者(児)喀痰吸引等研修費補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第3次島本町障害者計画、17頁、③福祉サービス利用に対する支援						
補助金の目的・対象	目的	たん吸引等を必要とする障害者(児)の日常生活を支援するため、所属する職員(施設職員・ヘルパー等)に「喀痰吸引等研修」を受講させ、事業者登録を行った事業所に研修費用を補助し、医療的ケアに対応できる事業所の確保を図る。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	障害福祉サービス等を行う事業所であって、所属の介護職員等に、たん吸引等に従事するための研修を受講させる事業所		
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	事務所の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側
対象事業	障害福祉サービス等を実施する事業所が所属職員に受講させた喀痰吸引等研修の費用を補助する。(受講者1人当たり2~5万円、1事業所当り年10万円限度)						
補助対象経費	補助対象事業所が負担した費用のうち、当該事業所の従業員が受講した喀痰吸引等研修に係る費用で次に掲げるもの (1) 基本研修の受講費用(テキスト代及び保険料を含む。) (2) 実地研修の受講費用(テキスト代及び保険料を含む。)			補助対象に含まれる場合 チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input checked="" type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 修了者1人あたり2or5万円)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	研修の課程により、最大5万円もしくは2万円			金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	たん吸引等の医療的ケアに対応できる福祉サービス事業所を確保することで、重度障害者の地域生活を支援する体制の充実が図れる。			効果把握のための評価指標	研修受講者数 研修受講団体数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		0件	0件	1件		
	予算額		150千円	150千円	150千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		0千円	0千円	50千円	
		国・府補助		千円	千円	千円	
		その他収入		千円	千円	千円	
	町一般財源		千円	千円	50千円		
精算(返還)額		千円	千円	千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)				1団体、1人			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		0千円	0千円	50千円		
	(収入内訳)	町補助金		0千円	0千円	50千円	
		会費・参加者負担		千円	千円	千円	
		その他の収入		千円	千円	千円	
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合				100%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		無	2. 見直した年度			
備考							

整理番号	R2-6	補助金名	島本町障害者(児)喀痰吸引等研修費補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	研修修了者がいることにより、医療的ケアの必要な障害者(児)のサービス向上につながる。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	障害者計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	件数は少ないものの、喀痰吸引を行える事業所(者)の必要性は今後も高い。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	H28に開始されたもので、見直しはまだ行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	補助開始年度(H28)には数件の申請があり、効果をあげている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	研修を受講する事業所が少ない。
改善案	現在ある事業所に周知徹底を図り、新たに参入してくる事業所にも周知を図る。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	継続	
	申請件数は少ないが、医療的ケアの観点から今後も必要であると考える。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	医療的ケアの必要な障害者(児)のサービス向上のために必要な補助であるが、この数年間の申請件数が少ない。町内のニーズも踏まえながら、医療的ケアに対応できる事業所の確保に向けて、事業所に対し積極的に働きかけるとともに、他の自治体の取組等を参考に制度の活用促進に向けた見直しを進められたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-7	補助金名	島本町障害者雇用奨励金	担当部署	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	その他		※「その他」の場合、内容 (雇用確保のための補助)		開始年度	昭和56年	終了年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町障害者雇用奨励金等支給要綱					
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第3次島本町障害者計画、30頁、①障害者雇用のための啓発								
補助金の目的・対象	目的	身体障害者、知的障害者又は精神障害者(以下「障害者」という。)の雇用を促進するために、障害者を雇用した事業主に対して雇用奨励金を、実習訓練の受入れに協力した事業主に対して実習訓練助成金を支給することにより、障害者の雇用の安定と就労の機会の確保を図るとともに、障害者への理解と認識の向上に資することを目的とする。							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内の障害者を雇用する企業等				
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 9 構成人数	事務所の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数		
補助対象経費	障害者雇用に係る奨励金 国(ハローワーク)にも障害者雇用に係る助成金(特定者雇用開発助成金)があるが、町補助はその上乗せ・横出し分と言える。			補助対象に含まれる場合のチェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助				
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input checked="" type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 月額13,000~20,000円)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()		精算	なし	
補助金額の算定方法	上記、対象事業のとおり			金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input checked="" type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()								
補助金交付による効果 (成果)	障害者の雇用の安定と就労の機会の確保を図る			効果把握のための評価指標	事業所数(町内事業所) 障害者の雇用者数				
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込				
	交付件数		7件	7件	6件				
	予算額		1,601千円	1,601千円	1,421千円				
	財源内訳	決算額(補助額)		1,140千円	990千円	800千円			
		国・府補助		千円	千円	千円			
		その他収入		千円	千円	千円			
	町一般財源		1,140千円	990千円	800千円				
精算(返還)額		千円	千円	千円					
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		事業所数 7(2) 町内事業所数 7	事業所数 7(2) 町内事業所数 7	事業所数 6(2) 町内事業所数 6					
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円				
	(収入内訳)	町補助金		1,140千円	990千円	800千円			
		会費・参加者負担		千円	千円	千円			
		その他の収入		千円	千円	千円			
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円				
	積立金残高		千円	千円	千円				
団体(事業)収入に占める町補助金割合									
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度				
備考									

整理番号	R2-7	補助金名	島本町障害者雇用奨励金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	障害者雇用を促進することに寄与している。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	障害者計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	新規参入は少ない。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	ニーズ調査や見直しは行っていない。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	事業所への補助のため、直営や委託はできない。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	対象経費ではなく、雇用した月数の実績及び内容に応じた補助である。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	○	国の制度は時限的なものであり、多くの市町村がその後の補助として、支給している。
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業所が固定されており、新規参入がない。また、補助金の交付期間や交付対象者の要件など、要綱の見直しが必要である。
改善案	他市町村の類似制度を参考に制度の見直しを図る。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	他市町村の制度を参考に補助金交付期間の定めや特に町内事業所の参入方法を考える。	
	対応予定時期	令和3年度以降
二次評価	見直し	
	町内の障害者雇用の促進に寄与しているが、新規の申請件数が伸びていない。また、補助金の交付期間や交付対象者の要件など、要綱上の見直しが必要である。 補助の必要性も含めて、他市町村の取組を参考にするなど、交付期間や交付対象者の要件、企業の要件等の見直しを進められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-8	補助金名	島本町地域活動支援センター運営補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（ ）		開始年度	終了年度				
					平成24年度					
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町地域活動支援センター運営補助金交付要綱、障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱						
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第3次島本町障害者計画 P30（2）② 地域活動支援センターの運営支援									
補助金の目的・対象	目的	地域活動支援センターⅢ型（障害者が通所し、生産活動や創作的活動等を行う施設）を運営する団体に補助金を交付することで、障害者の自立と社会参加を促進する。								
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		障害者総合支援法に規定する「地域活動支援センター」を運営する団体→1か所=島本共働センター（島本障害者共働作業所）				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	5	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無
対象事業	地域活動支援センターⅢ型の運営									
補助対象経費	補助対象事業の運営に要する費用のうち、作業工賃を除く人件費、需用費、役務費、旅費、使用料、賃借料、委託料、備品購入費、負担金その他町長が必要と認める費用				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助				
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助（補助額：5,560,000円×事業実施月数/12） <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率： / ） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助（単価： 円） <input type="checkbox"/> その他（ ）			交付方法		<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他（ ）	精算	有		
補助金額の算定方法	5,560,000円×事業実施月数/12			金額・補助率設定の考え方						
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他（交付税措置）									
	特定財源収入の補助率、負担割合等		町独自の上乗せ・横出しの内容							
補助金交付による効果（成果）	障害者の自立と社会参加の促進を図る。			効果把握のための評価指標	利用者数					
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込					
	交付件数		1件	1件	1件					
	予算額		5,560千円	5,560千円	5,560千円					
	財源内訳	決算額（補助額）		5,560千円	5,560千円	5,560千円				
		国・府補助		千円	千円	千円				
		その他収入		千円	千円	千円				
	町一般財源		5,560千円	5,560千円	5,560千円					
精算（返還）額		0千円	0千円	0千円						
評価指標の実績（見込）（具体的な成果等）		利用者数 7人	利用者数 7人	利用者数 7人						
団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体（事業）の収入総額		9,135千円	8,235千円	8,174千円					
	（収入内訳）	町補助金	5,560千円	5,560千円	5,560千円					
		会費・参加者負担	千円	千円	千円					
		その他の収入	3,575千円	2,675千円	2,614千円					
	翌年度への繰越金		1,372千円	1,164千円	403千円					
	積立金残高		なし千円	なし千円	なし千円					
団体（事業）収入に占める町補助金割合		61%	68%	68%						
直近の見直し状況（過去5年間）	1. 見直しの有無		有	2. 見直した年度		平成24年度				
	平成6年度～23年度まで府小規模作業所補助事業により補助金交付。障害者自立支援法の経過措置終了に伴い、同補助制度が終了したため、平成24年度からは自立支援法に基づく新たな事業（地域活動支援センター）として補助金を交付。（地域活動支援センターはサービス事業所に移行できない小規模作業所の受け皿として国が設けた制度。通常の事業所と異なり、サービス費収入はなく、補助金により運営される）									
備考										

整理番号	R2-8	補助金名	島本町地域活動支援センター運営補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	障害福祉サービスの一環として、障害者の就労支援に寄与している。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	障害者計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	対象事業所は1か所しかないため、申請数が毎年1件となる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	ニーズ把握や見直しは行っていない。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	毎年、一定数の障害者就労に結びついている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱に明示している。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	人件費（工賃除く）や食糧費が計上されているが、事業活動に直接必要なものであり、要綱に対象経費として明示している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	町が認可している事業所であるので一定の補助が必要であると考えますが、事業費補助への転換は検討の余地がある。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	毎年一定の障害者就労者がいるものの、利用者が一定である。
改善案	コロナ禍の現状では難しいが、イベントなどに積極的に参加し、アピールしていく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	方針としては、現体制がある限り、補助金を出す、利用者の動向を踏まえ、今後の支援方法については検討する必要がある。障害者の就労の場としては評価できるものであり、維持する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	障害者の就労の場を確保し、自立と社会参加の促進に寄与しているが、ここ数年の利用者が一定である。利用者動向や他市町村の制度も踏まえて、支援方法や補助金額の見直しを検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-9	補助金名	高槻医師会看護専門学校運営事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成26年度		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	看護師等の人材確保の促進に関する法律、高槻医師会看護専門学校運営事業補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第5次総合計画 4-1-③ 「医療体制の充実」						
補助金の目的・対象	目的	町内の医療機関等に対する看護師及び准看護師の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	一般社団法人 高槻市医師会		
		※団体の場合 構成団体数	1	構成人数	649	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側
対象事業	高槻市医師会看護専門学校における看護師等の養成に係る事業。						
補助対象経費	教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、その他				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 (補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (生徒数に定額を乗じた金額に高槻市・島本町の人口比率を乗じて算定)			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()	精算 なし	
補助金額の算定方法	人口により算出した補助基準額と総事業費から収入額を控除した額を比較して少ないほうの額			金額・補助率設定の考え方	予算の範囲内		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (高槻市、島本町で補助)		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし	町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果 (成果)	地域住民の健康増進の一翼を担う看護師及び准看護師の養成に係る費用に対し補助することにより、町内医療機関等の看護師及び准看護師の人材確保が図れる。			効果把握のための評価指標	在籍生徒数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		1件	1件	1件		
	予算額		430千円	427千円	335千円		
	財源内訳	決算額 (補助額)		392千円	376千円	286千円	
		国・府補助		0千円	0千円	0千円	
		その他収入		0千円	0千円	0千円	
	町一般財源		392千円	376千円	286千円		
精算 (返還) 額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績 (見込) (具体的な成果等)		看護師課程 142人 (実績) 准看護師課程 118人 (実績)	看護師課程 135人 (実績) 准看護師課程 118人 (実績)	看護師課程 98人 (見込) 准看護師課程 119人 (見込)			
団体 (事業) の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体 (事業) の収入総額		106,514千円	100,806千円	69,544千円		
	(収入内訳)	町補助金	392千円	376千円	286千円		
		会費・参加者負担	0千円	0千円	0千円		
		その他の収入	106,122千円	100,430千円	69,258千円		
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円		
	積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体 (事業) 収入に占める町補助金割合		0.4%	0.4%	0.4%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有	2. 見直した年度	平成26年度			
	高槻市医師会看護専門学校の移転・新設により補助金を新設。						
備考							

整理番号	R2-9	補助金名	高槻医師会看護専門学校運営事業補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	補助対象経費には人件費が含まれているが、これは看護師を養成するために必要な教員を安定的に確保するためのものであり、補助対象としては妥当と考える。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	特になし
改善案	特になし

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	看護師及び准看護師の確保を促進するために、補助継続は必要である。ただし、看護師課程については募集を当面の間休止することが決まっており、今後補助金の額については変動が見込まれる。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	町内の医療機関等に対する看護師及び准看護師の安定した供給及び地域医療の充実に寄与しているものである。今後においても、社会情勢を勘案し、適宜関係団体とも協議のうえ、適切な補助に努められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-10	補助金名	大阪府三島救命救急センター運営費補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	昭和60年	終了年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(協定書) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称		大阪府三島救命救急センター運営費補助金交付要綱、三島二次医療圏における救急医療体制の確保に向けた基本協定書、大阪府三島救命救急センター運営経費に係る負担金協定書				
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第5次総合計画 4-1-1-③ 「医療体制の充実」								
補助金の目的・対象	目的	大阪府三島救命救急センターの健全な運営に資するための補助金を交付することで、救急医療体制の整備確立を図り、住民の福祉の向上に資する。							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		公益財団法人大阪府三島救急医療センター			
	対象事業	大阪府三島救命救急センター運営事業。							
補助対象経費	給与(常勤職員給与費、非常勤職員給与費、法定福利費、材料費(薬品費、診療材料)、諸経費(旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、看護師確保経費、一時借入金利息)、研究研修費、退職給与積立金、減価償却費、借入金返済金(施設設備整備費借入金償還元金利息)、前年度繰越欠損金				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗し補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(「大阪府三島救命救急センター運営経費に係る負担金協定書」に基づき3市1町の人口及び利用者数で案分)				交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()		精算	有
補助金額の算定方法	毎年度、高槻市、茨木市、摂津市、島本町が協議して定める額とする				金額・補助率設定の考え方	毎年度予算の範囲内			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他(高槻市、茨木市、摂津市、島本町で補助)				特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし
補助金交付による効果 (成果)	地域住民の健康と福祉に寄与するため、三島二次医療圏の三次救急医療機関である大阪府三島救命救急センターの医療体制の整備・確立を図る。				効果把握のための評価指標	患者受入数			
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込				
	交付件数		1件	1件	1件				
	予算額		22,658千円	22,275千円	34,385千円				
	決算額(補助額)		22,658千円	22,275千円	34,385千円				
	財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円			
		その他収入		0千円	0千円	0千円			
		町一般財源		22,658千円	22,275千円	34,385千円			
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円					
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		島本町民の利用状況 53人(実績)		島本町民の利用状況 31人(実績)		島本町民の利用状況 53人(見込)			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		2,083,765千円	1,774,741千円	1,562,464千円				
	町補助金		22,658千円	22,275千円	34,385千円				
	会費・参加者負担		0千円	0千円	0千円				
	その他の収入		2,061,107千円	1,752,466千円	1,528,079千円				
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円				
	積立金残高		0千円	0千円	0千円				
団体(事業)収入に占める町補助金割合		1.1%	1.3%	2.2%					
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		有		2. 見直した年度		平成25年度		
	高槻市・島本町で運営費に対する補助金交付を行っていたが「三島二次医療圏における救急医療体制の確保に向けた基本協定書」及び「大阪府三島救命救急センター運営経費に係る負担金協定書」に基づき、3市1町(高槻市・茨木市・摂津市・島本町)の人口及び利用者数で按分することとなった。								
備考	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で医業収入が減少したことにより、三島救命救急センターの医療機能を維持するために必要な運営経費を追加する								

整理番号	R2-10	補助金名	大阪府三島救命救急センター運営費補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和2年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	補助対象経費にはセンターの人員費も含まれているが、これは高槻・島本地域の救急医療を安定的に維持していくための医師等に係る費用であることから、補助の目的から鑑みて妥当と考える。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	特になし
改善案	特になし

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	<p>基本的に救急患者の搬送受入れを断らないという救命救急センターの社会的使命の大きさを考えれば、島本町民がこれからも安心して救急医療を受けることができる体制を維持する必要があり、運営費補助を継続することが妥当と考える。 なお、当該センターは今後移転する予定であることから、今後の補助等のあり方については、当該センターの運営を補助している高槻市、茨木市、摂津市とともに検討していくこととなる。</p>	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	<p>補助団体の健全な運営のための補助金を交付することにより、救急医療体制の整備確立が図られ、住民の福祉の向上、地域医療の充実につながる補助である。 今後においても、補助団体及び近隣自治体との協議を進め、適切な補助に努められたい。</p>	

<table border="1"> <tr> <td>終期（見直し時期）の設定</td> <td rowspan="2">⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 終期到来により廃止</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討</td> </tr> </table>	終期（見直し時期）の設定	⇒	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	令和5年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討
終期（見直し時期）の設定	⇒		<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止		
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討			

補助金評価シート

整理番号	R2-11	補助金名	土砂災害特別警戒区域内家屋移転・補強補助金	担当部署	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	都市整備課

①補助内容

補助金の性質分類	施設整備補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成30年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業補助金交付要綱 島本町土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 3-1-③「耐震化の推進」						
補助金の目的・対象	目的	土砂災害特別警戒区域内から既存不適格住宅の移転・補強等を行うものに対し、その費用の一部を補助することにより、既存不適格住宅の移転・改修等を促進し、もって町民の安全確保を図ることを目的とする。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町内に存し、土砂災害特別警戒区域内から既存不適格住宅の移転・補強等を行うもの		
		※団体の場合 構成団体数 構成人数		事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
対象事業	島本町土砂災害特別警戒区域内住宅補強事業 島本町土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業						
補助対象経費	・補助対象住宅の除去等に要する経費（移転） ・新住宅の建設及び改修に要する経費（移転） ・補助対象住宅の補強設計等に要する経費（補強） ・補助対象住宅の補強工事等に要する経費（補強）				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助（補助額： 円） <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率：1/4） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助（単価： 円） <input type="checkbox"/> その他（ ）			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他（ ）	精算 なし	
補助金額の算定方法	<small>除去費（移転）/一戸あたり最大97.5万円 建物助成（移転）/最大42.1万円（建物32.5万円、土地9.6万円） 設計費用（補強）/1棟あたり 最大15.4万円 工事費用（補強）/1棟あたり 最大77.2万円</small>			金額・補助率設定の考え方	国（1/2）、府（1/4）、町（1/4）		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	国：1/2 府：1/4 町：1/4		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	土砂災害特別警戒区域内から既存不適格住宅の移転・補強及び改修等を促進し、もって町民の安全確保を図る。		効果把握のための評価指標	申請件数			
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		0 件	0 件	0 件		
	予算額		5,862 千円	5,862 千円	6,113 千円		
	財源内訳	決算額（補助額）		0 千円	0 千円	0 千円	
		国・府補助		0 千円	0 千円	0 千円	
		その他収入		0 千円	0 千円	0 千円	
	町一般財源		0 千円	0 千円	0 千円		
精算（返還）額		0 千円	0 千円	0 千円			
評価指標の実績（見込） (具体的な成果等)		申請：0件		申請：0件			
団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体（事業）の収入総額		千円	千円	千円		
	(収入内訳)	町補助金	0 千円	0 千円	0 千円		
		会費・参加者負担	千円	千円	千円		
		その他の収入	千円	千円	千円		
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体（事業）収入に占める町補助金割合							
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		有	2. 見直した年度		令和2年度	
	国及び大阪府の要綱改正に伴い、島本町の要綱を改正。 除去等経費（802千円→975千円） 建設助成費（4,150千円→4,210千円） 設計補助（151千円→154千円） 施工補助（759千円→772千円）						
備考							

整理番号	R2-11	補助金名	土砂災害特別警戒区域内家屋移転・補強補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	都市整備課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	▲	現段階で実績は0件であるが、土砂災害警戒区域内に居住する住民に対し、制度の周知・啓発を強化するなど、引き続き制度利用の促進に向けた取組を行う。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	現段階で実績は0件であるが、土砂災害警戒区域内に居住する住民に対し、制度の周知・啓発を強化するなど、引き続き制度利用の促進に向けた取組を行う。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	▲	現段階で実績は0件であるが、土砂災害警戒区域内に居住する住民に対し、制度の周知・啓発を強化するなど、引き続き制度利用の促進に向けた取組を行う。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	土砂災害防止月間に併せ、広報等により補助金制度についての周知を行っているが、現段階で実績は0件であるため、補助金制度の周知・啓発を強化する必要がある。
改善案	土砂災害警戒区域内に居住する住民の安全を確保するため、補助金制度の周知・啓発を強化するなど、引き続き制度利用の促進に向けた取組を行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	住民の安全確保を図るため、国土交通省が支援制度を通じて、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格建築物の土砂災害対策改修に対する支援を行うことにより、建築物の安全性を確保することとしており、本町においても土砂災害特別警戒区域内から既存不適格住宅の移転・補強等を行うものに対し、その費用の一部を補助することにより、既存不適格住宅の移転・改修等を促進しているため、必要な補助と考えられる。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	住民の安全確保のために必要な補助制度であるが、これまでの申請実績が0件であることを踏まえると、これまで以上に対象区域内に居住する住民に対する制度の周知・啓発を強化し、制度の利用促進に向けた取組を進められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-12	補助金名	中小企業事業資金融資信用保証料補給	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類	その他		※「その他」の場合、内容 (利子補給)		開始年度	終了年度	
					平成7年度	—	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町中小企業事業資金融資信用保証料補給要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 6-1-①「商工業の活性化」						
補助金の目的・対象	目的	島本町中小企業事業資金融資を受けている者が、大阪府中小企業信用保証協会に払い込んだ信用保証料を町が補給することにより、その負担の軽減を図る。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町中小企業事業資金融資を受けている者		
		※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無
対象事業	大阪府中小企業融資制度要綱に基づく大阪府市町村連携中小企業融資						
補助対象経費	中小企業事業資金融資を受けている方が、大阪府信用保証協会に払い込んだ信用保証料を補給することにより、その負担の軽減を図る。			補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額:) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 (補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (支払った保証料のうち上限30,000円まで)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()		
補助金額の算定方法	融資利率の0.1% (上限30,000円)			金額・補助率設定の考え方	島本町中小企業事業資金融資信用保証料補給要綱による		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	融資を受けている者の負担の軽減を図る。			効果把握のための評価指標	申請件数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		0 件	0 件	2 件		
	予算額		90 千円	60 千円	60 千円		
	財源内訳	決算額 (補助額)		0 千円	0 千円	0 千円	
		国・府補助		0 千円	0 千円	0 千円	
		その他収入		0 千円	0 千円	0 千円	
	町一般財源		0 千円	0 千円	60 千円		
精算 (返還) 額		0 千円	0 千円	千円			
評価指標の実績 (見込) (具体的な成果等)		申請件数 0件	申請件数 0件	申請見込件数 0件			
団体 (事業) の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体 (事業) の収入総額		0 千円	0 千円	0 千円		
	(収入内訳)	町補助金	0 千円	0 千円	0 千円		
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円		
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円		
		翌年度への繰越金	0 千円	0 千円	0 千円		
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円		
団体 (事業) 収入に占める町補助金割合							
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		有	2. 見直した年度		令和元年度	
	預託金融機関の見直し。						
備考							

整理番号	R2-12	補助金名	中小企業事業資金融資信用保証料補給	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	▲	令和元年度までの申請実績はないが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業による事業継続の融資申請が増加している。新型コロナウイルス感染症の収束まで長期間かかることが見込まれるため、本保証料補給の申請も見込まれる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	予算額が60千円と少額である。実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じるとは言い切れない。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	▲	信用保証料の補給であるため、申請実績がないことを以て効果や成果を図ることができない。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	▲	申請実績がなく、信用保証料に対する補給額の割合が把握できていない。
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補給上限額は要綱で規定しているが、融資利率の0.1%が補給額の算定式であることが要綱に明記されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補給上限額は要綱で規定しているが、融資利率の0.1%が補給額の算定式であることが要綱に明記されていない。
改善案	補給額の算定式を明記する旨、要綱を改定する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	制度創設以降申請実績がない。しかしながら、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の蔓延による中小企業の事業継続に関する融資申請が増加している。今後本保証料補給についても廃止には慎重な見極めが必要である。	
	対応予定時期	令和5年度
二次評価	見直し	
	補給額が融資比率の0.1%であることが明記されていないことから、要綱上で算定式を明確にする必要がある。また、制度創設以降申請実績がないことから、制度の周知を強化する必要がある。新型コロナウイルスの影響や今後の申請数、他の類似制度や他市町村の動向等も踏まえたうえで、廃止も含めて検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-13	補助金名	造林補助	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成16年度	-	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町森林等の保全及び活用に関する条例 島本町森林等の保全及び活用に関する条例施行規則			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 2-1-①「自然環境の保全・活用」						
補助金の目的・対象	目的	島本町における森林の適正な保全及び活用					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町森林整備計画に基づき森林整備を行った森林所有者又は森林組合		
		※団体の場合 構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
対象事業	島本町森林整備計画に基づき森林所有者又は森林組合が森林整備を行う事業						
補助対象経費	島本町森林整備計画に基づき森林所有者又は森林組合が森林整備を行う事業				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助() <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗し補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(事業に要する費用の4/10又は100,000円のいずれか少ない額)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算	
補助金額の算定方法	標準単価 × (1 + 関節費率) × 事業量 (ha) × 査定係数 / 100 × 補助率			金額・補助率設定の考え方	大阪府造林補助金交付要綱による		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし		
補助金交付による効果 (成果)	造林補助実績なし			効果把握のための評価指標	申請件数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		0件	0件	2件		
	予算額		100千円	100千円	100千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		0千円	0千円	0千円	
		国・府補助		0千円	0千円	0千円	
		その他収入		0千円	0千円	0千円	
	町一般財源		100千円	100千円	100千円		
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		申請件数 0件		申請件数 0件			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		0千円	0千円	0千円		
	(収入内訳)	町補助金	0千円	0千円	0千円		
		会費・参加者負担	0千円	0千円	0千円		
		その他の収入	0千円	0千円	0千円		
		翌年度への繰越金	0千円	0千円	0千円		
	積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合							
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有		2. 見直した年度	平成28年度		
	行政不服審査法の改正に基づき、行政様式第3号(第3条関係)、様式第7号(第7条関係)、様式第12号(第10条関係)の様式の一部を変更。						
備考							

整理番号	R2-13	補助金名	造林補助	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	▲	平成30年の台風21号による被害の復旧が急務であり、本補助の対象となる森林の適正な保全ができる状況に至っていない。しかしながら、平成30年の台風21号で被害のなかった森林等の保全に関する事業が行われた場合に対し、補助の備えが必要である。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	▲	保安林・天然の森以外の森林については、原則森林所有者が整備することとなっているが、整備費用が莫大となる恐れがあること及び、森林については水源涵養等ある一定の公共性があることから、森林等の保全に関する事業が行ったものに対して補助金を支出することは適切である
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	▲	平成30年の台風21号による被害の復旧が急務であり、本補助の対象となる森林の適正な保全ができる状況に至っていない。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）		○		
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	町域の7割を占める山岳丘陵地は本町の魅力であり、森林保全は必要であるが、申請実績がない。
改善案	本助成事業について周知する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	本町の魅力でもある森林の適正な保全と活用に寄与する事業であり、今後も補助制度として継続する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	条例、施行規則で定められた補助事業であるが、補助対象経費や実績報告・精算に係る規定が定められていない。これまでの申請実績も踏まえて、予算の一本化や同施行規則第3条各号に定められた各事業をまとめて要綱を制定するなどの検討を進められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-14	補助金名	森林等ボランティア助成	担当部署	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助	※「その他」の場合、内容 ()			開始年度	終了年度			
					平成28年度	-			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町森林等の保全及び活用に関する条例 島本町森林等の保全及び活用に関する条例施行規則					
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 2-1-①「自然環境の保全・活用」								
補助金の目的・対象	目的	自然環境及び森林等の保全等に関する住民等の意識の高揚を図るため、啓発等に努めるとともに、森林等の保全等を実施							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本森のクラブ・フォレスト島本・里山クラブ				
		※団体の場合 構成団体数	3	構成人数	120	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有
対象事業	森林等ボランティアによる活動等の事業								
補助対象経費	森林や竹林等の整備や保全等の活動うちボランティア活動				補助対象に含まれる場合 チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 () <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗し補助 (単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業に要する費用の4/10又は100,000円のいずれか少ない額)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()	精算	なし		
補助金額の算定方法	事業に要する費用の4/10又は100,000円のいずれか少ない額			金額・補助率設定の考え方	森林等保全活動のうち非営利活動				
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他 ()								
	特定財源収入の補助率、負担割合等			町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果 (成果)	森林整備が促進される			効果把握のための評価指標	活動回数(延べ)、活動人数(延べ)等(森林や里山、雑木林、竹林等の保全活動。視界障害樹木の伐採や剪定、草刈り等の環境整備活動)				
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込				
	交付件数		3件	3件	3件				
	予算額		300千円	300千円	300千円				
	財源内訳	決算額(補助額)		280千円	300千円	千円			
		国・府補助		0千円	0千円	千円			
		その他収入		0千円	0千円	千円			
	町一般財源		280千円	300千円	千円				
精算(返還)額		0千円	0千円	千円					
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		森林や里山、雑木林、竹林等の保全活動。視界障害樹木の伐採や剪定、草刈り等の環境整備活動の実施		三団体計 活動回数(延べ)313日 活動人数(延べ)1,977人	三団体計 活動回数(延べ)313日 活動人数(延べ)1,977人				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		2,586千円	1,979千円	千円				
	(収入内訳)	町補助金	280千円	300千円	0千円				
		会費・参加者負担	952千円	486千円	千円				
		その他の収入	1,354千円	1,193千円	千円				
	翌年度への繰越金		483千円	377千円	千円				
	積立金残高		863千円	682千円	千円				
団体(事業)収入に占める町補助金割合		10.8%	15.2%						
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度					
備考									

整理番号	R2-14	補助金名	森林等ボランティア助成	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	他団体からの補助や謝礼等補助金以外の収入源を持つ団体もある。しかしながら、団体の活動は町の森林環境整備活動に大きく寄与しており、今後も町の補助が必要である。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	町助成金以外に大阪府の助成金や他団体からの補助費を受けている団体もある。
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	近年自然災害が多発し、ボランティア団体が森林整備事業に寄与する効果は大きい。
改善案	今後も森林整備事業を行われたボランティア団体には継続して補助を行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町の森林環境整備活動に寄与している補助事業であり、当ボランティア団体は、町有林をはじめとした森林整備に大きく寄与しているため。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	町の森林環境整備活動に寄与している補助事業であるが、補助対象経費や実績報告・精算に係る事項が定められていない。島本町森林等の保全及び活用に関する条例施行規則第3条各号に定められた各事業をまとめて要綱を制定するなどの検討を進められるとともに、補助事業の継続に努められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-15	補助金名	島本町所有者不明猫避妊・去勢手術補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	環境課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成26年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町所有者不明猫避妊・去勢手術補助金交付要綱 環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 2-1-⑤「環境衛生・美化の推進」						
補助金の目的・対象	目的	本町内の所有者不明猫の繁殖を抑制することにより、地域住民の生活環境の保持及び住民の動物愛護意識の高揚を図る。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町内に居住し、大阪府又は京都府内の動物病院において町内に生息する所有者不明猫に繁殖制限のための手術を受けさせ、その費用を負担する方。		
		※団体の場合 構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
対象事業	生殖能力を永久に喪失させる手術を大阪府又は京都府内の動物病院で行ったもの。						
補助対象経費	所有者不明猫の避妊・去勢手術に係る経費。				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 (補助率: /) <input checked="" type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 上限 5,000円) <input type="checkbox"/> その他 ()		交付方法		<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()	精算	
補助金額の算定方法	1匹につき上限5,000円		金額・補助率設定の考え方		島本町所有者不明猫避妊・去勢手術補助金交付要綱に基づく		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (クラウドファンディング)		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容
補助金交付による効果 (成果)	本町内の所有者不明猫の繁殖を抑制することにより、地域住民の生活環境の保持及び住民の生活環境の保持及び住民の動物愛護意識の高揚を図る。		効果把握のための評価指標		申請件数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		15件	15件	15件		
	予算額		75千円	75千円	75千円		
	財源内訳	決算額 (補助額)		75千円	68千円	75千円	
		国・府補助		0千円	0千円	0千円	
		その他収入		59千円	19千円	0千円	
	町一般財源		16千円	49千円	75千円		
精算 (返還) 額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績 (見込) (具体的な成果等)		申請: 15件 クラウドファンディングによる収入: 59,000円		申請: 15件 クラウドファンディングによる収入: 19,000円			
団体 (事業) の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体 (事業) の収入総額		75千円	68千円	75千円		
	(収入内訳)	町補助金	75千円	68千円	75千円		
		会費・参加者負担	0千円	0千円	0千円		
		その他の収入	0千円	0千円	0千円		
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円		
	積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体 (事業) 収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		有	2. 見直した年度		平成28・29年度、令和元年度	
	平成28年度見直し 平成29年度見直し 令和元年度見直し		申請受付期間: 年度内に申請が必要→手術した日から1年以内に申請 補助金額: 3,000円→5,000円 対象動物病院: 島本町、高槻市又は大山崎町内→大阪府又は京都府内				
備考							

整理番号	R2-15	補助金名	島本町所有者不明猫避妊・去勢手術補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	環境課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	所有者不明猫の繁殖が抑制されたことで、住民からの苦情が減少している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	費用負担が軽減されることで手術を受けさせやすくなり、所有者不明猫の繁殖抑制に繋がる。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	▲	どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加している。※協力病院が少ない。（大阪府：6、京都府：1）
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	対象外	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	猫は繁殖力が高いため、所有者不明猫だけでなく、避妊・去勢手術をしていない飼い猫から繁殖が拡大していく可能性がある。
改善案	今後も引き続き、猫の適正飼養に関する啓発活動に努める。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	住民からの苦情が減少していることから、地域住民の生活環境の保持に寄与し、一定の効果は得られていると考えられることから、本事業を継続していく。また、クラウドファンディングの対象事業として毎年寄付を受けており、関心度の高い事業と考える。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	町内の所有者不明猫の繁殖を抑制することにより、地域住民の生活環境の保持に寄与している。これまでの見直し内容も踏まえ、今後も先進自治体等の実施内容を研究し、事業の継続を図らねばならない。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-16	補助金名	島本町合併処理浄化槽設置費用補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	環境課

①補助内容

補助金の性質分類	施設整備補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成10年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町合併処理浄化槽設置費用補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	環境基本計画 基本方針5 基本施策(1)「水環境の保全」 一般廃棄物処理基本計画 4章生活排水処理基本計画 3-4「生活排水の処理計画」						
補助金の目的・対象	目的	公共水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図る					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域において、既存の汲み取り便所又は単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に付け替える者		
		※団体の場合 構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
対象事業	既存の汲み取り便所又は単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への付け替え工事						
補助対象経費	合併処理浄化槽の設置に要する費用				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(実支出額と基準額とを比較して少ない方)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算	
補助金額の算定方法	【基準額】5人槽:332,000円、6~7人槽:414,000円、8~10人槽:548,000円			金額・補助率設定の考え方	島本町合併処理浄化槽設置費用補助金交付要綱に基づく		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	国補助: 1/3、府補助: 1/3		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	公共水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。			効果把握のための評価指標			
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		4件	2件	1件		
	予算額		1,626千円	1,626千円	828千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		1,492千円	746千円	548千円	
		国・府補助		994千円	497千円	364千円	
		その他収入		0千円	0千円	0千円	
	町一般財源		498千円	249千円	184千円		
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		申請: 4件		申請: 2件	申請: 1件		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,492千円	746千円	548千円		
	(収入内訳)	町補助金	1,492千円	746千円	548千円		
		会費・参加者負担	0千円	0千円	0千円		
		その他の収入	0千円	0千円	0千円		
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円		
	積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		有	2. 見直した年度		令和2年度	
	交付要綱について、最終改正から10年以上経過していることから、補助対象、交付申請書類、実績報告書類等の見直しを行った。(R2.4.1改正)						
備考							

整理番号	R2-16	補助金名	島本町合併処理浄化槽設置費用補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和2年度			担当課	環境課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	交付申請件数が減少していることから、令和2年度予算を減額した。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	汚水衛生未処理人口は着実に減少している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	対象外	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	本補助金制度を活用した合併処理浄化槽への転換数が減少している。
改善案	今後の申請数や下水道事業認可区域の拡大状況等に留意し、必要であれば、本補助金制度の見直しを行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	汚水衛生未処理人口は着実に減少しており、公共用水域の水質向上及び生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与していると考えられる。 今後も引き続き、循環型社会形成推進交付金を活用しながら、本事業を継続していく。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	地域の公共用水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与している。 引き続き、汚水衛生未処理人口の着実な減少を図るとともに、今後の申請数や下水道事業認可区域の状況に留意され、適切な時期での見直しを実施されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-17	補助金名	島本町認可保育所等運営費等補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	その他		※「その他」の場合、内容 (事業費補助、団体補助(町施設補完型))		開始年度	終了年度	
					平成4年		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町認可保育所等運営費等補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画(基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援の充実)						
補助金の目的・対象	目的	町内の民間認可保育所等における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るため、認可保育所等に対し運営費等補助金を交付する(障害児保育助成、主食費助成、給食費臨時補助、延長保育助成、一時保育事業補助、地域子育て支援拠点事業補助、休日子育て支援事業補助)					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内民間保育所等		
		※団体の場合	構成団体数	3	構成人数	-	事務局の所在
対象事業	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側 町から補助金を受けていない町内類似団体の有無					有の場合、類似団体数	
補助対象経費	①運営助成：平成26年度の保育単価により算定した支弁額の範囲内 ②主食費助成：副食費徴収免除対象児童に係る主食材料費に必要な経費 ③その他の事業：対象事業に必要な経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額：円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率：%) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価：円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(運営経費については、平成26年度の保育単価により算定した支弁額の10分の3.5、その他の事業等については、上限額を定め支出額から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input checked="" type="checkbox"/> その他 (毎月後払い、年度末精算。)	精算 有	
補助金額の算定方法	島本町民間保育所運営費等補助金交付要綱別表第2のとおり		金額・補助率設定の考え方	島本町民間保育所運営費等補助金交付要綱別表第2のとおり			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	子ども・子育て支援交付金(運営助成、障害児保育助成、給食費臨時補助及び休日子育て支援事業を除く)		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果 (成果)	保育内容の充実及び保育士の処遇改善			効果把握のための評価指標	民間保育所等利用者数 各種事業の実施か所数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		2件	3件	4件		
	予算額		123,417千円	149,652千円	172,775千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		107,790千円	120,376千円	172,775千円	
		国・府補助		71,860千円	80,251千円	115,183千円	
		その他収入		0千円	0千円	0千円	
	町一般財源		35,930千円	40,125千円	57,592千円		
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		民間保育所利用者数 3月1日現在 348人 各種事業の実施か所数 運営助成 2か所 障害児保育助成 1か所 延長保育助成 2か所 一時保育事業補助 1か所 地域子育て支援拠点事業補助 2か所 休日子育て支援事業補助 1か所	民間保育所利用者数 3月1日現在 419人 各種事業の実施か所数 運営助成 3か所 障害児保育助成 1か所 主食費助成 3か所 延長保育助成 3か所 一時保育事業補助 1か所 地域子育て支援拠点事業補助 2か所 休日子育て支援事業補助 1か所	民間保育所等利用者数 3月1日現在 535人(見込) 各種事業の実施か所数 運営助成 4か所 障害児保育助成 1か所 主食費助成 4か所 給食費臨時補助 3か所 延長保育助成 4か所 一時保育事業補助 2か所 地域子育て支援拠点事業補助 2か所 休日子育て支援事業補助 1か所			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		461,562千円	515,756千円	687,675千円		
	町補助金		107,790千円	120,376千円	172,775千円		
	会費・参加者負担		千円	千円	千円		
	その他の収入		千円	千円	千円		
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		23.4%	23.3%	25.1%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有		2. 見直した年度	令和2年度		
	主な変更内容 主食費助成の追加 認定こども園開設に伴う補助対象施設の追加 等						
備考	延長保育事業補助、一時保育事業補助、地域子育て支援拠点事業補助について、実施開始に当たっては、利用ニーズなどを捉え事業の必要性を判断し、実施の可否を決定する必要があるが、事業開始後においては、国の交付金を活用し実施する事業となるため、補助金交付要綱の要件を満たす事業の見直しは困難と考える。						

整理番号	R2-17	補助金名	島本町認可保育所等運営費等補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	補助単価の積算に用いる公定価格が平成26年基準になっていることなどを踏まえ、補助率を含め、見直しに向けた検討を行う。
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	人件費等の団体運営に係る経費を含んでいるが、事業活動に直接必要なものである。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	検討	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	運営助成の補助単価の積算に用いる公定価格が平成26年基準になっているほか、補助率及び補助の方法についても見直しに向けた検討が必要である。
改善案	運営助成の補助単価の積算に用いる公定価格が平成26年基準になっているほか、補助率及び補助の方法についても見直しに向けた検討を行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	運営助成については、補助単価の積算に用いる公定価格が平成26年基準になっていることなどを踏まえ、補助率及び補助の方法を含め、見直しに向けた検討が必要である。	
	対応予定時期	令和4年度から
二次評価	見直し	
	本町における保育の充実及び保育士の処遇改善に必要な補助であるが、補助金額の算定方法や補助の方法について、他の補助事業も含めた整理を進め、より効率的な補助に向けて検討を進められたい。 また、町独自の補助事業については、その効果や他の自治体の状況などを踏まえ、見直しを検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-18	補助金名	民間保育所発達相談員配置助成補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度			
					平成27年				
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	民間保育所発達相談員配置助成補助金交付要綱					
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画(基本目標6 支援が必要な子どもや家庭に優しい環境づくり)								
補助金の目的・対象	目的	町内の民間認可保育所が児童発達支援等に関する業務のうち専門的技術を必要とするものを行うため、発達相談員を置くことについて助成するため、町が事業に係る経費に対し補助金を交付する							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	発達相談員配置を行う町内の民間認可保育所				
		※団体の場合 構成団体数	1	構成人数	-	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有
対象事業	発達相談員の配置								
補助対象経費	発達相談員配置に要する謝礼等の経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 300,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算	有		
補助金額の算定方法	年間300,000円の範囲内において、発達相談員配置に要する謝礼等の経費			金額・補助率設定の考え方	島本町民間保育所発達相談員配置助成補助金交付要綱第3条のとおり				
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()								
	特定財源収入の補助率、負担割合等	新子育て支援交付金(市町村計画枠)100%		町独自の上乗せ・横出しの内容	-				
補助金交付による効果 (成果)	町内民間認可保育所における保育内容の充実、子育て環境の向上			効果把握のための評価指標	実施回数				
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込				
	交付件数		1件	1件	1件				
	予算額		300千円	300千円	300千円				
	財源内訳	決算額(補助額)		300千円	300千円	300千円			
		国・府補助		千円	千円	千円			
		その他収入		0千円	0千円	0千円			
	町一般財源		0千円	0千円	0千円				
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円					
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		延べ47回実施		延べ48回実施	延べ48回実施見込み				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		300千円	300千円	300千円				
	(収入内訳)	町補助金	300千円	300千円	300千円				
		会費・参加者負担	0千円	0千円	0千円				
		その他の収入	0千円	0千円	0千円				
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円				
	積立金残高		0千円	0千円	0千円				
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%					
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度					
備考									

整理番号	R2-18	補助金名	民間保育所発達相談員配置助成補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	効果把握やニーズ把握が不十分であり、報告書等の内容に精査を要する。
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	発達相談員の配置によって児童発達支援の観点からどのような効果があるか把握することが困難。
改善案	活動報告書に具体的な効果や改善点などの項目を追加する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	当該補助金については継続することとし、活動報告等の精査を検討する。	
	対応予定時期	随時
二次評価	継続	
	今後においても、活動内容の精査に努め、適切な補助の継続を図られたい。また、他の補助制度も含めた整理等について、適宜を検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-19	補助金名	民間保育所出前保育補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度			
					平成24年				
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	民間保育所出前保育補助金交付要綱					
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画(基本目標4 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築)								
補助金の目的・対象	目的	町内の民間認可保育所が地域における子育てで親子の交流等を促進するため実施する出前保育の運営を助成するため、町が事業に係る経費に対し補助金を交付する							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	出前保育を行う町内の民間認可保育所				
		※団体の場合 構成団体数	1	構成人数	-	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有
対象事業	出前保育に要する経費								
補助対象経費	年間2,400,000円の範囲内において、出前保育に要する経費(事務費を除く。)				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 2,400,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()	精算	有		
補助金額の算定方法	年間2,400,000円の範囲内において、出前保育に要する経費(事務費を除く。)			金額・補助率設定の考え方	島本町民間保育所出前保育補助金交付要綱第3条のとおり				
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()								
	特定財源収入の補助率、負担割合等	新子育て支援交付金(市町村計画枠)100%		町独自の上乗せ・横出しの内容	-				
補助金交付による効果 (成果)	地域の参加しやすい場所で、遊びの提供や相談を行える場の提供ができた。			効果把握のための評価指標	実施回数 参加者数				
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込				
	交付件数		1件	1件	0件				
	予算額		2,400千円	2,400千円	2,400千円				
	財源内訳	決算額(補助額)		2,400千円	507千円	0千円			
		国・府補助		2,400千円	430千円	0千円			
		その他収入		0千円	0千円	0千円			
	町一般財源		0千円	77千円	0千円				
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円					
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		若山台集会所24回 参加者141人 東大寺集会所12回 参加者140人 ふれあいセンター24回 参加者599人		若山台集会所22回 参加者183人 東大寺集会所11回 参加者111人		開催予定なし			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		2,400千円	507千円	0千円				
	(収入内訳) 町補助金		2,400千円	507千円	0千円				
	会費・参加者負担		千円	千円	千円				
	その他の収入		千円	千円	千円				
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円				
	積立金残高		千円	千円	千円				
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%						
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度					
備考									

整理番号	R2-19	補助金名	民間保育所出前保育補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	サービスの低下を招くが、直ちにマイナスの影響が生じるとは考えにくい。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適当か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業実施にあたり人員確保が困難となり、実施可能な事業者がいない。
改善案	補助金額の妥当性を検討し、事業実施に係る事業者の負担軽減を図る。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	本年度は、事業実施施設において、人員確保が困難となり事業実施の予定はない。また、来年度以降においても、人員が確保できなければ事業実施は困難である。 このため、人員面での継続可能性や事業の必要性の観点などを精査し、廃止を含め見直しに向けた検討を進める。	
	対応予定時期	随時
二次評価	見直し	
	町内の民間認可保育所が地域における子育て親子の交流等を促進に寄与している補助であるが、対象経費を明確化するとともに、他の事業との整合性や町内ニーズを踏まえ、廃止も含めて検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-20	補助金名	小規模保育事業運営補助等補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成28年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町小規模保育事業運営補助等補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画 (基本目標 1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援の充実)						
補助金の目的・対象	目的	島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第30条に規定する小規模保育事業所A型の安定的かつ継続的な運営及び保育内容の充実を図る					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	小規模保育事業所の設置者		
		※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 -	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有	有の場合、類似団体数 3
対象事業	町基準保育士配置による運営、延長保育事業						
補助対象経費	対象事業の実施に必要な経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助 (補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助 (補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗し補助 (単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (上限額を定め美支出額から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他 ()	精算 有	
補助金額の算定方法	島本町小規模保育事業運営補助等補助金交付要綱第4条のとおり			金額・補助率設定の考え方	島本町小規模保育事業運営補助等補助金交付要綱第4条のとおり		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	子ども・子育て支援交付金 (延長保育事業) (国1/3、府1/3、町1/3)		町独自の上乗せ・横出しの内容	-		
補助金交付による効果 (成果)	小規模保育事業所の安定的かつ継続的な運営及び保育内容の充実			効果把握のための評価指標	小規模保育事業所利用者数 延長保育実施か所数		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		0 件	1 件	1 件		
	予算額		0 千円	4,516 千円	4,501 千円		
	財源内訳	決算額 (補助額)		0 千円	2,314 千円	4,501 千円	
		国・府補助		0 千円	1,543 千円	3,001 千円	
		その他収入		0 千円	千円	千円	
	町一般財源		0 千円	771 千円	1,500 千円		
精算 (返還) 額		0 千円	千円	千円			
評価指標の実績 (見込) (具体的な成果等)		小規模保育事業所利用者数 3月1日現在 24人 延長保育実施か所数 2か所	小規模保育事業所利用者数 3月1日現在 55人 延長保育実施か所数 4か所	小規模保育事業所利用者数 3月1日現在 55人 (見込) 延長保育実施か所数 4か所			
団体 (事業) の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体 (事業) の収入総額		0 千円	3,061 千円	4,703 千円		
	(収入内訳)	町補助金	0 千円	2,314 千円	4,501 千円		
		会費・参加者負担	0 千円	千円	千円		
		その他の収入	0 千円	202 千円	202 千円		
	翌年度への繰越金		0 千円	千円	千円		
	積立金残高		0 千円	千円	千円		
団体 (事業) 収入に占める町補助金割合		0%	76%	96%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有		2. 見直した年度	令和2年度		
	主な変更内容 地方公務員法の一部改正により会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、補助額の基準を改正						
備考							

整理番号	R2-20	補助金名	小規模保育事業運営補助等補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	人件費等の団体運営に係る経費を含んでいるが、事業活動に直接必要なものであり、現状の町配置基準に基づく保育士の配置のために必要である。 町配置基準のあり方については、検討を進める。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	19名定員の小規模保育事業所について、保育士を町配置基準により配置するためには、国基準と比較して保育士を1名配置する必要があり、今後もこれに伴う補助金を経常的に支払う必要が生じる。
改善案	保育士の町配置基準の在り方について、検討を行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	当該補助金については継続することとし、保育士の町配置基準の在り方については、近隣自治体の動向を注視しつつ、必要に応じて検討を行うこととする。	
	対応予定時期	随時
二次評価	継続	
	小規模保育事業所の町基準保育士配置による運営を補助することにより、安定した保育サービスの提供に寄与しているものである。引き続き、近隣自治体の動向を踏まえた保育士の町配置基準の検討に沿って、適宜見直しを図りたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-21	補助金名	民間保育園保育士確保促進補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容 ()		開始年度	終了年度	
					平成28年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町民間保育園保育士確保促進補助金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画(基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援の充実)						
補助金の目的・対象	目的	民間保育園における保育士の確保を促進し、もって本町の待機児童対策を行うことを目的とする。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内民間保育園等		
		※団体の場合 構成団体数	1	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 有 有の場合、類似団体数 4
対象事業	民間保育園が労働者派遣事業者から保育士の派遣を受けるのに要した経費に対して補助金を交付する。						
補助対象経費	民間保育園が保育士の派遣に係る労働者派遣事業者との契約に基づき当該労働者派遣事業者に支払う費用のうち、当該契約により当該民間保育園に派遣された保育士の当月分の賃金(所定労働時間における労働の対価として支払われるものに限る。)に当たる費用とする。				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(補助金額の算定方法のとおり)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	派遣保育士ごとにそれぞれの派遣保育士の時間給の額から当該民間保育園の就業規則等で定める期間の定めのある労働契約を締結する保育士に係る時間給の額のうち最も低い額を差し引いた額(その額が1,000円を超えるときは、1,000円)に当該それぞれの派遣保育士の当月分所定労働時間数を乗じて得た額の合計額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を上限に補助			金額・補助率設定の考え方	派遣保育士の時間給と、当該民間保育園が直接雇用した場合の保育士の時間給の差を補い、施設負担の軽減を図る。		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
	特定財源収入の補助率、負担割合等	新子育て支援交付金(優先配分枠) 100%(上限500万円)		町独自の上乗せ・横出しの内容	-		
補助金交付による効果 (成果)	民間保育園における保育士の確保を促進し、もって本町の待機児童対策に寄与する。			効果把握のための評価指標	保育所における受入児童数の増		
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込		
	交付件数		1件	1件	1件		
	予算額		5,984千円	5,984千円	6,032千円		
	財源内訳	決算額(補助額)		5,769千円	4,843千円	6,032千円	
		国・府補助		0千円	4,843千円	5,000千円	
		その他収入		千円	千円	千円	
	町一般財源		千円	千円	1,032千円		
精算(返還)額		千円	千円	千円			
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		前年比受入児童数: 高浜 H29年度132人、H30年度150人		前年比受入児童数: 高浜 H30年度150人、H31年度167人			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		123,417千円	213,316千円	213,316千円		
	町補助金		5,769千円	4,843千円	6,032千円		
	会費・参加者負担		千円	千円	千円		
	その他の収入		千円	千円	千円		
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円		
	積立金残高		千円	千円	千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		5%	2%	3%			
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度			
備考							

整理番号	R2-21	補助金名	民間保育園保育士確保促進補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	▲	民間保育園において、保育士を確保することができれば当該補助金は不要と考える。また、当該補助金の活用については、1団体のみとなっており、他の類似団体においては、自前で保育士を確保されている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性質別	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	当該補助金の活用については、1団体のみとなっており、他の類似団体においては、自前で保育士を確保されている。また、正規職員等の採用により、保育運営が安定するまでの間に不足する保育士を補うため、一時的に派遣保育士を活用する事業者に補助することを想定していたが、実態としては派遣保育士に頼らざるを得ない状態となっている。
改善案	事業者が当該補助金を活用するに当たっては、今後の保育士確保計画などの見通しを示した書類を添付することなど、事業者の取組も併せて把握するよう努める。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	<p>当該補助金の活用については、1団体のみとなっており、他の類似団体においては、自前で保育士を確保されている。また、正規職員等の採用により、保育運営が安定するまでの間に不足する保育士を補うため、一時的に派遣保育士を活用する事業者に補助することを想定していたが、実態としては派遣保育士に依存している可能性も考えられる。このため、事業者が当該補助金を活用するに当たっては、今後の保育士確保計画などの見通しを示した書類を添付することなど、事業者が安定した保育士確保ができるよう、効果的な手法について検討する。</p>	
	対応予定時期	令和4年度から
二次評価	見直し	
	<p>派遣保育士による保育士の確保を促進し、もって本町の待機児童の解消に寄与している補助である。当該補助金を活用している団体は1団体のみであり、他の団体は自立して保育士を確保している状況を勘案すると、公益性の観点から補助の必要性を検証する必要がある。当該補助金による派遣保育士へ依存している状況が常態化しないよう、見直しを進められたい。</p>	

終期（見直し時期）の設定 令和5年度	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討
-----------------------	---	---

補助金評価シート

整理番号	R2-22	補助金名	新規採用保育士等臨時給付金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	その他			※「その他」の場合、内容 (保育士本人に対する給付)		開始年度	終了年度	
						平成28年度		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無			根拠法令等の名称	島本町新規採用保育士等臨時給付金交付要綱			
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第二期島本町子ども・子育て支援事業計画(基本目標1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援の充実)							
補助金の目的・対象	目的	保育士の確保対策を支援し、もって本町の待機児童対策を行う。						
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	町内民間保育園を運営する法人に正職員として採用された者			
		※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
対象事業	町内民間保育園に正職員として新規採用された保育士に対して給付							
補助対象経費	本町の待機児童対策に資するために採用した者であって、町内民間保育園に正職員の保育士等として採用された者であり、かつ勤務開始後12か月以上就労する意思のある者に対して補助を行う。					補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:50,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(採用時) <input type="checkbox"/> 後払い(1年以上2年まで) <input type="checkbox"/> その他()	精算	有	
補助金額の算定方法	採用時、勤務開始12か月後、18か月後、24か月後にそれぞれ50,000円			金額・補助率設定の考え方	採用時、勤務開始12か月後、18か月後、24か月後にそれぞれ50,000円			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()							
	特定財源収入の補助率、負担割合等	-			町独自の上乗せ・横出しの内容	-		
補助金交付による効果 (成果)	保育士の確保対策を支援し、もって本町の待機児童対策に寄与する			効果把握のための評価指標	民間保育所利用者数			
補助実績等			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込			
	交付件数		7件	17件	18件			
	予算額		900千円	900千円	900千円			
	決算額(補助額)		350千円	850千円	900千円			
	財源内訳	国・府補助		千円	千円	千円		
		その他収入		千円	千円	千円		
		町一般財源		千円	千円	千円		
精算(返還)額		千円	千円	千円				
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		保育士の確保対策を支援し、もって本町の待機児童対策を回った。 前年比受入児童数:(3月1日現在) 山床 H29年度199人、H30年度198人 高浜 H29年度132人、H30年度150人		保育士の確保対策を支援し、もって本町の待機児童対策を回った。 前年比受入児童数:(3月1日現在) 山床 H30年度198人、H31年度198人 高浜 H30年度150人、H31年度167人		保育士の確保対策を支援し、もって本町の待機児童対策を回った。 前年比受入児童数:(令和2年度は見込) 山床 H31年度198人、令和2年度190人 高浜 H31年度167人、令和2年度180人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円			
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円			
		会費・参加者負担	千円	千円	千円			
		その他の収入	千円	千円	千円			
		翌年度への繰越金	千円	千円	千円			
	積立金残高		千円	千円	千円			
団体(事業)収入に占める町補助金割合		#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!				
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度				
備考								

整理番号	R2-22	補助金名	新規採用保育士等臨時給付金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	○	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	全国的に保育士が不足する中で、町内保育施設における保育士確保が困難となっている。
改善案	引続き当該補助を継続することにより、町内保育所の安定した保育の提供に努める。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	待機児童の解消が課題とされている中で、保育士の確保に向けた取組みは重要なものであり、町内保育所の安定した保育の提供に寄与している。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	待機児童の解消が課題とされている中で、保育士の確保に向けた取組みは重要なものであり、町内保育所の安定した保育の提供に寄与している。 今後においては、町内民間保育園の保育士の確保状況の改善が認められた場合は、廃止も含めて検討されたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R2-23	補助金名	指定文化財管理補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類	その他			※「その他」の場合、内容 (重要文化財の維持管理費を補助)		開始年度	終了年度		
						平成8年			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無			根拠法令等の名称	文化財保護法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令、大阪府補助金交付規則、文化財保存事業費補助金交付要綱、指定文化財管理費取扱要綱				
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)	第五次総合計画 6-2-②「文化財の保護と調査研究」								
補助金の目的・対象	目的	国指定重要文化財水無瀬神宮客殿及び茶室の維持管理の万全を期するため。							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	宗教法人水無瀬神宮				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無
対象事業	宗教法人水無瀬神宮に対して補助金を交付する。								
補助対象経費	重要文化財水無瀬神宮客殿及び茶室の維持管理に必要な経費（人件費を除く。）とする。					補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助（補助額： 円） <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率： 1 / 4） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助（単価： 円） <input type="checkbox"/> その他（ ）				交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input checked="" type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> その他（ ）		精算	
補助金額の算定方法	文化庁が定める「指定文化財管理費取扱要綱」に基づき補助対象額を算定し、そのうち4分の1を町が補助するもの（負担割合：国1/2、町1/4、所有者1/4）				金額・補助率設定の考え方	文化庁において精査される			
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）								
	特定財源収入の補助率、負担割合等	補助対象者には、別途府からの補助がなされている。			町独自の上乗せ・横出しの内容				
補助金交付による効果 (成果)	重要文化財水無瀬神宮客殿及び茶室の維持管理を行う			効果把握のための評価指標	重要文化財水無瀬神宮客殿及び茶室における防火管理や修繕等が適正に行われている。				
補助実績等			平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度見込		
	交付件数		1 件		1 件		1 件		
	予算額		233 千円		69 千円		190 千円		
	決算額（補助額）		233 千円		69 千円		190 千円		
	財源内訳	国・府補助		0 千円		0 千円		0 千円	
		その他収入		0 千円		0 千円		0 千円	
		町一般財源		233 千円		69 千円		190 千円	
精算（返還）額		0 千円		0 千円		0 千円			
評価指標の実績（見込） (具体的な成果等)		防災設備保守点検実施 客殿襖張替修復工事実施		防災設備保守点検実施 客殿障子張替修復工事実施		防災設備保守点検実施 客殿壁面和紙張替修復工事実施			
団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体（事業）の収入総額		千円		千円		千円		
	(収入内訳)	町補助金		千円		千円		千円	
		会費・参加者負担		千円		千円		千円	
		その他の収入		千円		千円		千円	
	翌年度への繰越金		千円		千円		千円		
	積立金残高		千円		千円		千円		
団体（事業）収入に占める町補助金割合									
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度				
備考									

整理番号	R2-23	補助金名	指定文化財管理補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和2年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 （各種計画での位置付けなど、町の施策との整合）	○	第五次総合計画 6-2-②「文化財の保護と調査研究」に合致している
		一定の住民ニーズがある。 （交付申請数、事業の利用状況等）	対象外	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 （公益性）	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 （効果指標、費用対効果、具体的な成果等）	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 （少額・低率の場合は自立化等を検討）	○	実施内容により補助割合が低い場合があるが、いずれも「指定文化財管理費取扱要領」に則り、文化庁により補助対象額が精査されている。
		補助による事業実施が適切か。 （他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討）	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 （類似事業がある場合は、整理・統合を検討）	○	
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	「指定文化財管理費取扱要領」に則り、文化庁により精査されている。
		補助対象経費に、適当でない経費（団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等）が含まれていないか。	○	「指定文化財管理費取扱要領」に則り、文化庁により精査されている。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 （あれば、見直し、廃止、自立化等を検討）	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。（他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等）	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。（一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討）	対象外	
性別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	特になし
改善案	

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	文化庁の定める法令に則り、文化財の維持管理を目的におこなわれるもののため、実施は不可欠である。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	国登録有形文化財である水無瀬神宮の保護及び維持管理に寄与しており、今後も適切な補助に努められたい。	

終期（見直し時期）の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和5年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討